

区立幼稚園のあり方検討

中間のまとめ

令和2年5月

板橋区教育委員会

区立幼稚園のあり方検討 中間のまとめ

目次

1. 区立幼稚園のあり方検討会の再開について	2
2. 区立幼稚園の現状について	3
(1) 区立幼稚園の経緯	
(2) 区立幼稚園の取組	
(3) 配慮を必要とする子どもへの支援	
(4) 園児数の推移	
(5) 「幼児教育の無償化」について	
(6) 区立幼稚園の必要性について	
3. 新河岸幼稚園と高島幼稚園との統合について	6
4. 新河岸幼稚園跡地利用について	7
5. 高島幼稚園の将来像について	7
(1) 「区内幼稚園教育の標準型」としての事業	
(2) 要支援児相談機能としての事業（相談支援事業）	
6. 経費について	9
7. 今後の予定について	9
■ 検討経過	10
■ 区立幼稚園あり方検討会 委員名簿	11

1. 区立幼稚園のあり方検討会の再開について

区立幼稚園のあり方については、平成 25 年 1 月に策定した「いたばし未来創造プラン」(経営革新編)において、区立幼稚園の見直し(特に新河岸幼稚園のあり方)が計画化され、平成 25 年 7 月、教育委員会事務局内に「区立幼稚園あり方検討会」を設置、検討を行い、平成 27 年 2 月、「区立幼稚園のあり方検討 最終報告」(以下「最終報告」という。)を公表した。その中で、区立幼稚園の運営基準として、1 学級の最低人数を 10 人に設定し、園児数が最低人数を割るなど著しく減少傾向にある場合には、原則として 2 年目以降募集を停止し、閉園とする方針を定めた。

今回、新河岸幼稚園について、最終報告に記載された最低人数を下回ることとなり、新河岸幼稚園の閉園、高島幼稚園との統合は避けがたいものとなった。この結果、統合後の高島幼稚園のあり方についても、改めて検討する必要が生じたため、「区立幼稚園あり方検討会」を再開したものである。

※「最終報告」における最低人数の考え方

「最終報告」において、板橋区における 1 学級の最低人数は 10 人に設定されている。

これは、集団教育をする上で良好な教育環境としては、5 人のグループが 2 組以上、最低 10 人が必要であると考えられることによる。

1 グループ 5 人の小集団では一人ひとりが自己の存在感を確認することができ、2 グループになると、グループが相互に刺激し合い、時には合同で協力することが可能となる。また、鬼遊び、リレー、ドッジボールなど、集団遊びを通して様々な経験する遊びの体験が可能となる。さらに、発達段階において、友達を求め、4～5 名を仲間としてとらえるようになり、互いの思いの違いを感じ取ることにより、違いが遊びを豊かにしていく。仲間のために何かして、仲間から認められる経験は、自尊感情を育てていく上で、大変重要である。

就学時は、生活環境や友達関係が大きく変化する。小学校への滑らかな接続には、それまでにどのような集団生活(協同的な遊び)を送ったかが大切となる。

このようなことから、最低人数を 10 人と設定したものである。

2. 区立幼稚園の現状について

(1) 区立幼稚園の経緯

板橋区では、昭和47年に高島平団地への入居が始まり、これに伴い、同年4月に初の区立幼稚園として**高島幼稚園**を設置した。

また、高島平地区の園児数増加・都営新河岸1丁目住宅アパートの入居開始時期にあわせ、地域住民の強い要望を受け、昭和53年4月、新河岸小学校の併設幼稚園として**新河岸幼稚園**を設置した。

開園以来、両園とも4歳児・5歳児の保育を実施してきた。

<学級数・定員の推移、施設概要>

	高島幼稚園				新河岸幼稚園			
	4歳児		5歳児		4歳児		5歳児	
	学級数	定員	学級数	定員	学級数	定員	学級数	定員
昭和47年度～	2	80	2	80				
昭和51年度	3	120	3	120				
昭和53年度					2	80	2	80
平成4年度～	2	70	3	120	2	70	2	70
平成9年度～	2	70	2	70	1	35	1	35
施設概要	所在地：板橋区高島平2-18-1 敷地面積 1430.88㎡ 建物面積 1174.54㎡ 保育室 4室 遊戯室 2室 2階建て 土地・建物とも区の教育財産				所在地：新河岸1-3-3-101 敷地面積 1560.00㎡ 建物面積 848.44㎡ 保育室 4室 遊戯室 1室 都営新河岸一丁目住宅アパート1階部分（土地・建物）。都の行政財産無償使用許可により使用			

(2) 区立幼稚園の取組

○ 保幼小中の連携教育の推進

「いたばし学び支援プラン」に基づき、保幼小中の一貫指導計画を活用した授業、環境教育カリキュラムに基づいた環境学習、また、幼小中一貫キャリア教育カリキュラムに基づいた実践を行っている。さらに、保幼小中の連携について年2回研修を実施し、教師間の相互理解を図ったり、幼児・児童・生徒の交流活動を実施したりするなどの連携教育を推進している。

○ 子育て支援事業の充実

未就園児保育（月2回）、子育て相談（随時）、施設開放を行うなど、子育て支援事業の充実に努めている。

○ 地域との連携・交流

園行事などへの地域や中学生のボランティアの参加、近隣保育園との交流など、地域との積極的な交流により、幼児の豊かな心の醸成に努めている。また、大学連携や高校生ボランティアの受け入れ等を通じて、人材育成を図っている。

○ 研究活動

2園で連携して研究テーマを設定し、研究・研修に取り組み、教員の資質向上と保育の質の向上を図っている。

（3）配慮を必要とする子どもへの支援

近年、全体の園児数が減少する中で、障がいなどにより、配慮を必要とする園児の割合が増加傾向にあるが、区立幼稚園においては特にそれが顕著である。また、障がいの状況についても、判断が難しいケースが増えている。介助員の配置や、専門家による巡回指導を行い、個別指導計画に基づく一人ひとりのニーズに合った対応に努めるとともに、健常児と要支援児を包摂したインクルーシブ教育※の推進に努めている。

※インクルーシブ教育・・・障がいのある者となない者が共に学ぶことを通して、共生社会の実現に貢献しようという考え方。

（4）園児数の推移

区立幼稚園園児数の推移を見ると、高島幼稚園においては、ピーク時である昭和59年度において、園児数230人、定員に対する就園率95.8%であり、前回検討時の平成26年度には、園児数90人、就園率64.3%であったが、令和2年度には園児数49人、就園率35.0%となっている。また、新河岸幼稚園においては、ピーク時である昭和54年度において、園児数160人、就園率100%であり、前回検討時の平成26年度には、園児数17人、就園率24.3%であったが、令和2年度には園児数15人、就園率21.4%となっている。いずれの園も、前回検討当時の予測を上回る園児数の減少を示している状況である。

なお、区内の私立幼稚園においても、総園児数は減少傾向にあり、平成26年度の園児数が6,340人、就園率が84.8%に対し、令和2年度は5,562人、80.0%となっている。

少子高齢化の進行により、区の就学前人口は減少傾向にあり、今後も就園率の大幅な増加は期待しがたいものとなっている。

＜区立幼稚園の園児数 ～ピーク時と現在の比較～＞ (各年5月1日現在)

年度	高島幼稚園			新河岸幼稚園			4・5歳児人口
	学級数	園児数(定員)	就園率	学級数	園児数(定員)	就園率	
S54	6	227 (240)	94.6%	4	160 (160)	100%	16,026
S59	6	230 (240)	95.8%	4	155 (160)	96.9%	11,611
R2	4	49 (140)	35.0%	2	15 (70)	21.4%	8,612

＜区立幼稚園の園児数 ～過去5年間の推移～＞ (各年5月1日現在)

年度	高島幼稚園				新河岸幼稚園				4・5歳児人口
	4歳児	5歳児	園児数	就園率	4歳児	5歳児	園児数	就園率	
H28	38	39	77	55.0%	11	13	25	35.7%	8,263
H29	49	38	87	62.1%	11	12	23	32.8%	8,468
H30	29	48	77	55.0%	13	11	24	34.3%	8,611
R1	28	29	57	40.7%	11	14	25	35.7%	8,795
R2	21	28	49	35.0%	5	10	15	21.4%	8,612

※人口は住民基本台帳に基づく(各年1月1日現在)。なお、住民基本台帳法の改正により、平成24年8月から日本人と外国人の数が合計されている

(5) 「幼児教育無償化」について

令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が実施され、子ども・子育て支援新制度移行園については保育料が0円に、未移行園は月額25,700円までの保育料が無償となった。

無償化の影響については、なお状況の推移を見る必要があるが、公立園の費用面での優位性はほぼなくなり、提供される教育・保育の内容により私立園が選択されている状況がうかがわれる。

(6) 区立幼稚園の必要性について

前述のとおり、区立幼稚園は昭和40年代以降の高島平地区の人口急増に対応して設置され、これまで幼児教育の充実に向け取り組んできたものである。近年は、少子高齢化が進行し、周辺の人口構成が大きく変化する中、区立幼稚園の園児数は減少傾向にあり、私立幼稚園においても、定員割れが発生している。そのため、数字の上では、区内の幼稚園入園希望者は、私立幼稚園において対応できると考えられる。

一方、私立幼稚園はそれぞれの建学の精神に基づき、特色ある教育を行っているものであり、標準的な幼児教育を行う公立幼稚園の存在意義は、減じられるものではない。また、配慮を要する子どもや外国人の子どもについては、私立園においては入園が難しい場合もあり、すべての子どもに等しく教育を与えるという子ども子育て支援

法の趣旨から見ても、インクルーシブ教育を推進する区立幼稚園は今後も必要とされているところである。

3. 新河岸幼稚園と高島幼稚園との統合について

「最終報告」においては、原則として最初に下限を下回ってから3年目に廃園と言う方針が示されているところであるが、区立幼稚園の入園希望者は、既に想定を超えて減少しており、今後も入園希望者が大きく伸びる見込みはない状況である。また、新河岸幼稚園の園児には支援を要する子どもが多く、療育施設との併用をしている子どもも多数在籍している。そのため、下表のとおり、登園している実質的な園児数は、既に最低人数を割り込んでいる状態であった。

<新河岸幼稚園の登園状況>

		平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年
5 歳児	在園児数 (5/1 現在)	8	13	12	11	14	10
	平均登園数(人/日)	6.9	11.5	11.2	10.1	12.7	
	最小登園数(人/日)	4	6	7	3	9	
4 歳児	在園児数 (5/1 現在)	12	11	11	13	11	5
	平均登園数(人/日)	10.5	9.1	7.8	11.0	9.5	
	最小登園数(人/日)	5	5	3	7	5	

※網掛け部分が最低人数を下回っている状態

多様な関わりの中で幼児教育の効果を挙げるためには5名の2グループ (=10名)が必要と「最終報告」にもあるとおり、このような状況では、集団的な学びという面で、園児に十分な学びの場を提供することは困難であると言わざるを得ない。

最終報告で示された方向性は「原則」であること、当時と状況が変化していることを踏まえ、園児に十分な教育を行うためにも、新河岸幼稚園については、令和3年度の状況を待つことなく、令和2年度で募集を停止し、令和3年度末での統合を図ることとする。

4. 新河岸幼稚園跡地利用について

新河岸幼稚園は、都営住宅の一部を行政財産の使用許可を受けて使用しているものである。

高島幼稚園との統合後の新河岸幼稚園の跡地利用について検討を行ったが、昭和53年（1978年）の建物であり、老朽化も進んでいることから、再利用にあたっては維持改修経費が見込まれること等を総合的に判断し、再利用は困難という結論に至った。

したがって、新河岸幼稚園跡地については、区が設置した施設（プール棟、遊具等）を撤去したうえで、都に返還することとする。

5. 高島幼稚園の将来像について

新河岸幼稚園と統合後の高島幼稚園は、（1）公私立を合わせた区内幼稚園教育の標準型として、また、（2）要支援児の相談機能を果たすものとして、発展的に運営される必要がある。

これを推進するため、以下の事業を実施する。

（1）「区内幼稚園教育の標準型」としての事業

① 3歳児保育の実施

従来、板橋区では3歳児の待機児は発生しないという想定がされてきたが、平成30年度において、3歳児の待機児が発生しており、この解消が求められているところである。

板橋区においては、これまで区立幼稚園では4・5歳児の幼児を保育対象としており、3歳児保育については、私立幼稚園が担ってきた。しかし、「幼稚園は満3歳以上の子どもに対し教育を体系的かつ組織的に行う学校」であり、区立幼稚園設置当時とは異なり、私立幼稚園においては現在では3歳児からの3年保育が一般化している。したがって、区内幼稚園教育の標準型としては、3歳児からの保育を小学校につなげることが重要である。

また、要支援児については、早期に集団の中での教育を行うことが社会性の獲得の上で重要であり、3歳からの3年保育を行うことで、大きな改善が見込まれるとともに、私立園に入園できなかった子どもの居場所を確保することができる。

② 預かり保育の実施

私立幼稚園では全園が預かり保育を実施しており、保護者からの要望も多い。保育の受け皿として必要とされている幼稚園の位置づけからも、「教育+保育」という形が、現在の幼稚園に求められている姿である。預かり保育を実施し、保護者からの要望に応えるとともに、保育を含めた幼稚園教育の標準型を形成する。

また、預かり保育に関する保護者の要望は、要支援児の保護者についても例外ではない。要支援児を含めた預かり保育を行うことにより、インクルーシブな保育を実現するとともに、要支援児の保護者について就労等社会参加の機会を拡充する。

③ 保幼小中の連携

小1プロブレム※1の解消を図るためには、保幼小の連携を図る必要がある。

そのため、アプローチプログラム※2を実践し、小学校につなげるとともに、「学びのエリア」に位置付けられている高島幼稚園・高島第二小学校・高島第二中学校をモデルとし、私立幼稚園についても学びのエリアへの参加を推進していく。

※1 小1プロブレム・・・小学校に入学したばかりの1年生が、(1)集団行動がとれない(2)授業中に座ってられない(3)先生の話を受けない、などと学校生活になじめない状態が続くこと

※2 アプローチプログラム・・・卒園を前にした年長児のおおむね1～3月の期間において、子どもたちの育ちを確認しながら、小学校での生活や学習を意識した保育を展開するためのプログラムのこと。

(2) 要支援児の相談機能としての事業（相談支援事業）

要支援児が社会性を獲得していくにあたっては、幼稚園による集団の中での教育と、療育施設における個別的な指導の両輪で実施していくことが効果的である。しかし、入園後に要支援が確認されるケースも多く、その場合、要支援児が新たに療育施設を利用するにあたっては、半年から1年程度の待機が発生している状況である。また、子どもが要支援であることを自認したがない保護者も多く、要支援児を療育につなげるためにも、気軽な初期相談を受ける体制づくりが求められている。

専門員を配置し、私立園の利用者を含めて相談支援を行うことで、区内要支援児教育を推進する。

これらの事業の実施と現在の園児数に鑑み、高島幼稚園の学級編制は以下のとおりとする。

3歳児クラス定員 15名×2クラス

4歳児クラス定員 35名×1クラス

5歳児クラス定員 35名×1クラス

6. 経費について

経費については、令和3年度予算化に向けて精査及び内部協議を進めていく。

7. 今後の予定について

令和2年5月	1日～	私立幼稚園協会と協議
5月	7日	中間のまとめ 教育委員会報告
5月	19日	中間のまとめ 庁議報告
6月	9日	中間のまとめ 議会報告
～	12月	各事業につき具体的検討
令和3年	1月	最終報告

■ 検討経過

開催日	主な検討内容
令和元年度	
第1回 令和2年2月25日	区立幼稚園あり方検討会の再開について 「最終報告」に記載の今後の区立幼稚園のあり方について 本検討会での検討課題について 今後のスケジュールについて
第2回 令和2年3月19日	検討会の方向性と課題について 統合年次の考え方について 今後のスケジュールについて 跡地利用について
令和2年度	
第3回 令和2年4月22日	昨年度の検討内容について 新河岸幼稚園跡地利用について 高島幼稚園の将来像（学級編制）について 今後のスケジュールについて

■ 区立幼稚園あり方検討会 委員名簿

令和元年度

職	氏 名	所属・役職等
会長	藤田 浩二郎	教育委員会事務局 次長
副会長	星野 邦彦	教育委員会事務局 学務課長
委員	木曾 博	教育委員会事務局 教育総務課長
委員	門野 吉保	教育委員会事務局 指導室長
委員	鈴木 奈緒美	区立高島幼稚園 園長
委員	佐久間 明美	区立新河岸幼稚園 園長

事務局	岩崎 孝弘	教育委員会事務局 学務課幼稚園係長
	青木 梨枝	教育委員会事務局 学務課幼稚園係副係長

令和2年度

職	氏 名	所属・役職等
会長	藤田 浩二郎	教育委員会事務局 次長
副会長	星野 邦彦	教育委員会事務局 学務課長
委員	三浦 康之	政策経営部 経営改革推進課長
委員	近藤 直樹	教育委員会事務局 教育総務課長
委員	門野 吉保	教育委員会事務局 指導室長
委員	田口 真理	区立高島幼稚園 園長
委員	鈴木 奈緒美	区立新河岸幼稚園 園長

事務局	岩崎 孝弘	教育委員会事務局 学務課幼稚園係長
	青木 梨枝	教育委員会事務局 学務課幼稚園係副係長